

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

市町名(長浜市)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		1031	田	2,097	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		1079	田	2,761	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		1085	田	3,336	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		1167	田	3,128	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		1172	田	3,011	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		1198	田	3,140	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		602-1	田	132	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		603	田	641	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
9	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		604	田	413	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
10	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		605-1	田	489	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
11	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		976-1	田	3,003	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
12	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町磯野		977-1	田	2,964	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
13	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町東柳野		1705	田	2,980	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
14	農事組合法人 磯野ファーム	滋賀県長浜市	長浜市	高月町東柳野		1714	田	3,307	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
15	多賀 左俊	滋賀県長浜市	長浜市	尊勝寺町		1004-1	田	1,403	賃借権	水田	R6.11.1	R16.5.31	9年7ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
16	中川 孫彦	滋賀県長浜市	長浜市	曾根町		2148	田	1,420	賃借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	9,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
17	草野 龍	滋賀県長浜市	長浜市	田川町		175	田	357	賃借権	水田	R6.11.1	R21.10.31	15年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
18	草野 龍	滋賀県長浜市	長浜市	田川町		176-2	田	403	賃借権	水田	R6.11.1	R21.10.31	15年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
19	草野 龍	滋賀県長浜市	長浜市	田川町		549	田	2,314	賃借権	水田	R6.11.1	R21.10.31	15年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
20	草野 龍	滋賀県長浜市	長浜市	田川町		828	田	1,810	賃借権	水田	R6.11.1	R21.10.31	15年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
21	きたがわ農園 株式会社	滋賀県長浜市	長浜市	榎木町		915-2	田	115	使用貸借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	-	-
22	きたがわ農園 株式会社	滋賀県長浜市	長浜市	榎木町		918-1	田	1,218	使用貸借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	-	-
23	きたがわ農園 株式会社	滋賀県長浜市	長浜市	榎木町		940-1	田	1,179	使用貸借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	-	-
24	馬場 一洋	滋賀県長浜市	長浜市	西主計町		1097	田	1,958	使用貸借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	-	-
25	馬場 一洋	滋賀県長浜市	長浜市	西主計町		1098	田	1,974	使用貸借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	-	-
26	馬場 一洋	滋賀県長浜市	長浜市	西主計町		1303	田	3,847	使用貸借権	水田	R6.11.1	R16.10.31	10年	-	-

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃貸借又は使用貸借の解除をすることができる。

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地				設定する権利								
	氏名又は名称	住所	所在				現況 地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき